

# 高等学校 地理歴史科（日本史B）学習指導案

日 時 平成 25 年〇月〇日（〇）第〇校時  
 学校名 東京都立〇〇高等学校  
 授業者 〇〇 〇〇

## 1 単元名

律令国家の成立

## 2 単元の目標

- ・ 律令に基づく国内統治体制の整備、奈良時代に至る政治の動向等について、東アジア世界との交流によってもたらされた文物・制度の影響にも着目しながら考察する。
- ・ 遣隋使、遣唐使の派遣による諸制度の摂取、国家による仏教の興隆などに着目して、天平文化等にみられる国際性とその成立の背景などを考察する。

## 3 単元の評価規準

	ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断・表現	ウ 技能	エ 知識・理解
単元の 評価規準	<p>・我が国において国家が形成され律令体制が確立する過程や隋・唐など東アジア世界との関係、天平文化に着目している。</p> <p>・古代国家の形成と展開、文化の特色とその成立の背景について関心と課題意識を高め、意欲的に追究している。</p>	<p>・我が国において国家が形成され律令体制が確立する過程及び文化の特色とその成立の背景について課題を見いだしている。</p> <p>・東アジア世界の推移と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現している。</p>	<p>・古代国家の形成と展開、文化の特色とその成立の背景に関する文献、絵画、地図、写真などの諸資料を活用することを通して、歴史的事象を追究する方法を身に付けている。</p>	<p>・我が国において国家が形成され律令体制が確立する過程及び文化の特色とその成立の背景について、東アジアの国際関係の推移と関連付けて総合的に理解し、その知識を身に付けている。</p>
学習活動 に即した 具体的な 評価規準	<p>①推古朝を中心とする飛鳥の朝廷の時代に関心をもっている。</p> <p>②律令国家が成立するまでの政治の動向について課題意識をもち、意欲的に追究している。</p> <p>③律令体制完成までの都の建設と古代文化の発展過程について関心をもっている。</p> <p>④平城京における政治の動きに関心をもち、意欲的に課題</p>	<p>①ヤマト政権の権力争いや飛鳥文化の形成について、大陸との交流を踏まえて考察している。</p> <p>②天智朝・天武朝を中心に、律令体制整備の過程について考察し、表現している。</p> <p>③持統朝における藤原京と白鳳文化の形成について考察している。</p> <p>④墾田永年私財法による初期荘園の誕生について考察し</p>	<p>①遣隋使の派遣についての史料を読み、内容を把握している。</p> <p>②改新の詔の史料から、土地や人々への統治の整備について読み取っている。</p> <p>③写真・絵画資料から有用な情報を選択し、古代文化の発展過程について検討している。</p> <p>④系図を活用して、政界における藤原氏の進出を捉えている。</p>	<p>①推古朝に実施された諸改革について内容を理解している。</p> <p>②大宝律令の完成によって確立した官僚制と税制について理解している。</p> <p>③白鳳文化の特色とその成立の背景について理解している。</p> <p>④奈良時代の政治の動向について、土地政策を含めて理解している。</p> <p>⑤天平文化における盛唐文化の影響について理解している。</p>

	を追究している。 ⑤天平文化における政治性と国際性に関心をもっている。	ている。 ⑤仏教の興隆による鎮護国家思想について考察し、表現できる。	⑤仏教美術の展開について写真・絵画資料から有用な情報を適切に選択している。	
--	--	---------------------------------------	---------------------------------------	--

#### 4 単元の指導について

##### (1) 単元について

本単元は、新学習指導要領の「内容（1）原始・古代の日本と東アジア（イ）日本文化の黎明と古代国家の形成」に対応し、「我が国において国家が形成され律令体制が確立する過程、隋・唐など東アジア世界との関係」及び「天平文化に着目して、古代国家の形成と展開、文化の特色とその成立の背景について考察させる」ことがねらいである。

律令国家とは、7世紀後半から9世紀頃までの古代国家である。天皇を中心とした中央集権的国家機構で、中央に都城が営まれ、議政官を核とした太政官を頂点とする官僚機構を設け、地方は国・郡・里（郷）の行政組織に編成された。国司には中央官人が任命され、地方豪族を郡司以下に組織した。戸籍・計帳を作って班田収受を行い、租庸調や雑徭を徴収して全国の民衆を支配した。律令国家は10世紀頃に班田収受法などの破綻により崩壊したと一般的には考えられるが、大王のもとに畿内豪族が結集して畿外を支配するというヤマト政権の在り方を受け継ぎ、10世紀はそのような古い枠組みが崩壊しただけで、中国的な律令の理念はその後の国家の中で展開したと考えることもできる。律令の仕組みによって確立した制度は、現在の我々が生きる社会にも影響を及ぼしている点があることに注目したい。

##### (2) 教材について

本時は「律令国家の成立」をテーマとして、大宝律令と官僚制について学習する。一般的な歴史学習において、政治や経済のシステムに関する説明は無味乾燥なものに陥りがちである。そこで、教科書や資料集とともにワークシートを活用することで官僚制の仕組みについての考察を生徒に促す。学習を進める過程で、古代律令国家の仕組みのなかに現在に連なる部分があることを生徒に気付かせたい。

#### 5 年間指導計画における位置付け

本講座は、2学年の文系選択者を対象とする日本史B（4単位）である。年間指導計画においては、第1学期に原始・古代および中世、第2学期に中世および近世、第3学期に近現代の学習を予定している。本単元は、第1学期で扱う「原始・古代」の中盤に位置する。

## 6 単元の指導計画と評価計画（9時間扱い）

	学習内容・学習活動	評価規準・評価方法
第1時	内容：飛鳥の朝廷の時代 活動：ヤマト政権内の勢力争いや大陸文化の摂取に着目して、推古朝を中心とする諸政策について、文献史料（憲法十七条、遣隋使の派遣）を活用して考察する。	アー①【観察】 イー①【発問】 ウー①【発問】 エー①【ノート】
第2時	内容：律令国家が成立するまでの政治の動向① 活動：乙巳の変から大化改新に至る政治動向について、改新の詔などの諸資料を活用して考察する。	アー②【観察】 イー②【発問】 ウー②【発問】
第3時	内容：律令国家が成立するまでの政治の動向② 活動：天智朝から天武朝に至る律令体制整備の過程について、令の編纂や都城の整備などを通じて考察する。	アー②【観察】 イー②【発問】
第4時 (本時)	内容：律令体制の整備～官僚制 活動：ワークシートを活用し、大宝律令によって確立した官僚制の仕組みについて考察し理解する。	アー②【観察】 エー②【ノート】 【ワークシート】
第5時	内容：律令体制の整備～税制 活動：ワークシートを活用し、大宝律令によって確立した税制について考察し理解する。	アー②【観察】 エー②【ノート】 【ワークシート】
第6時	内容：飛鳥文化と白鳳文化 活動：仏教の受容や遣隋使・遣唐使などの大陸との交流を踏まえて、仏像をはじめとする文化財の鑑賞法を学ぶとともに、飛鳥文化・白鳳文化の形成について考察する。	アー③【観察】 イー③【発問】 ウー③【発問】 エー③【ノート】
第7時	内容：遣唐使と奈良時代の社会 活動：律令体制の完成期としての奈良時代を、遣唐使の派遣や地方社会とのかかわり等を踏まえて考察する。	アー④【観察】 エー④【ノート】
第8時	内容：奈良時代の政治の動向 活動：系図・史料を活用し、政界における藤原氏の進出について土地政策を含めて考察する。	アー④【観察】 イー④【発問】 ウー④【発問】
第9時	内容：天平文化 活動：盛唐文化の受容を踏まえ、国史編纂や仏教美術の展開、仏教興隆政策の影響などについて考察する。	アー⑤【観察】 イー⑤【発問】 ウー⑤【発問】 エー⑤【ノート】

## 7 本時（全8時間中の第4時間目）

### （1）本時の目標

- ・大宝律令の完成によって確立した官制を理解し、その特色について考察する。
- ・律令官制が現代社会に影響を及ぼしている側面があることを理解する。

### （2）本時の展開

時間	学習活動	指導上の留意点・配慮事項	学習活動に即した具体的な評価規準（評価方法）
導入 5分	・本時のテーマを把握する。	・テーマを板書で明示する。 ・関心を高めるために、公文書に元号が使用される歴史的背景について全体に発問する。	アー②（観察）
展開 40分	・大宝律令の制定過程及び律令の意味について理解する。  ・中央行政組織について確認し、考察する。  ・地方組織について、教科書・ワークシートを活用して考察する。  ・官僚制の特色を確認し、官吏の特権が存在した理由を考察する。	・学習事項を板書で整理する。 ・『続日本紀』の記述を紹介し、大宝律令の成立を同時代の人々がどのように認識していたのかを考えさせる。 ・教科書を参照させ、ポイントを板書で整理する。 ・省という名称が現在の政府組織においても共通であること、太政官の合議で行政が運営されたことを確認する。 【発問①】左大臣と右大臣はどちらが上か ・都市の造営プランや雛人形の配置を例に、「左上位」の意味に触れる。  ・教科書に掲載されている古代の行政区画を参照させ、ワークシートに取り組みさせる。 ・ワークシートの解説を進めながら、以下の発問をしていく。 【発問②】なぜ東京スカイツリーが634mなのか  【発問③】国名に「上・中・下」や「前・中・後」が含まれるのはなぜか  【発問④】南海道に紀伊が含まれる理由  ・畿内と隣接しない西海道には大宰府（遠の朝廷）が置かれたことを指摘する。 ・資料集の図解を活用し、官位相当制の仕組みを確認させる。 ・なぜ官吏の特権が認められたのかを考えさせ、意見を述べさせる。	アー②（観察） エー②（ノート）  アー②（観察） エー②（ノート）  アー②（発問）  アー②（観察） エー②（ワークシート）  アー②（発問）        エー②（ノート）
まとめ 5分	・本時の内容を復習する。	・律令制が現在にも影響を及ぼしている面があることを再確認する。 ・官吏の特権が認められた背景に、ヤマト政権以来の氏族制社会の原理があったことを指摘する。	アー②（観察）

(3) 板書計画

5 大宝律令と官僚制

◎律令の完成

律＝刑法

令＝行政組織・官吏の服務規程，人民の租税・労役規定

大宝律令…刑部親王・藤原不比等が完成（701）

◎律令官制

①中央組織…公卿会議による行政運営

二官…神祇官(祭りを所管)・太政官(行政全般を所管)

八省…太政官の管轄下で政務分担

②地方組織

諸国一畿内・七道

国←国司（中央貴族）：国府で国内統治

郡←郡司（国造など伝統的的地方豪族）：郡家で郡内支配

里(のち郷)←里長

要地一京（←左京職・右京職），難波（←摂津職）

九州北部（←大宰府）

◎律令制下の官吏…位階に応じた官職に就任＝官位相当制

特権 ①封戸(位封・職封)・田地(位田・職田)・禄(季禄)

②蔭位の制…五位以上の子←父の位階に応じた位階を授与

③刑罰の免除（重罪でなければ）

(5) ワークシート（※次ページ）

## 日本史ワークシート「古代の行政区画」

☆教科書の表紙裏にある古代の行政区画を見て、課題に取り組もう。

課題1 行政の中心地である畿内は5つの国から構成されている。その5つを書き出してみよう。

--	--	--	--	--

課題2 現在の東京都がある地域は、古代の七道の区分ではどこに属するか？

→ \_\_\_\_\_ 道

課題3 七道のうち、古代において最も重要と考えられたのはどこか考えてみよう。

課題4 国の名称のなかには、「上・下」や「前・(中)・後」という表記を用いるグループがある。

これについて、地図中から探して書き出してみよう。また、その理由を考えてみよう。

A 「上・下」が含まれる国名 ※ヒント：2組あります。

--	--

B 「前・(中)・後」が含まれる国名

「前・中・後」がつく国名 ※ヒント：2組あります。

--	--

「前・後」がつく国名 ※ヒント：3組あります。


**チャレンジ** 南海道は海をはさんで紀伊国（現在の和歌山県）までをその区域に含めているが、その

理由は何か？